

5. 知と価値の創出のための資金循環の活性化

【あるべき姿とその実現に向けた方向性】

Society 5.0 の実現に向け、サイバー空間とフィジカル空間を融合し、新たな価値を創出することが可能となるよう、質の高い多種多様なデータによるデジタルツインをサイバー空間に構築し、それを基に AI を積極的に用いながらフィジカル空間を変化させ、その結果をサイバー空間へ再現するという、常に変化し続けるダイナミックな好循環を生み出す社会へと変革することを目指す。

Society 5.0 を実現するための知の創出と経済的・社会的な価値の創出に向けた活動に対する投資（経団連等の試算¹⁵⁴では、2030年までの15年間で必要な累積投資総額は844兆円。）とともに、それによるビジネスの拡大に向けて、多様な財源を活用しながら、官民による投資を大幅に拡充することを目指す。

このため、政府の科学技術関係予算の着実な確保、産学共同研究の推進、そして、世界と伍するファンドの創設などを通じて、基礎研究への十分な投資を確保するとともに、官民が連携・協力して、国家的重要課題への対応を強化する。

政府は、これらに加え、研究開発税制、SBI R制度、政府事業等のイノベーション化、研究成果の公共調達の促進等の政策ツールを総動員して、民間投資を誘発する環境を整備するとともに、持続可能性をビジネスの根幹に据えるイノベーション経営を推進する。

【目標】

- ・ 諸外国がポストコロナ時代を見据えて大規模な研究開発投資を計画する中、我が国として、諸外国との熾烈な国家間競争を勝ち抜くため、大胆な規模の政府研究開発投資を確保する。
- ・ また、民間の研究開発投資の誘発に努める。

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ 2021年度より2025年度までの、政府研究開発投資¹⁵⁵の総額の規模：約30兆円
- ・ 2021年度より2025年度までの、官民合わせた研究開発投資の総額：約120兆円（政府投資が呼び水となり民間投資が促進される相乗効果や我が国の政府負担研究費割合の水準等を勘案）

【現状データ】（参考指標）

- ・ 官民の研究開発費総額：対GDP比4%の目標に対して3.66%（2022年度）¹⁵⁶
- ・ 第6期基本計画期間中における「科学技術関係予算」：約32.0兆円（2023年2月時点）
- ・ 国立大学法人、研究開発法人、大学共同利用機関法人における研究費の予算執行額の合計：約6,200億円（2021年度）¹⁵⁷
- ・ 企業の能力開発投資を含む日本の無形資産投資（名目額）：50.4兆円（2021年）¹⁵⁸
- ・ ESG投資：日本の投資残高 約538兆円（2023年度）¹⁵⁹

¹⁵⁴ 経団連・東京大学・GPIFの共同報告書「ESG投資の進化、Society 5.0の実現、そしてSDGsの達成へ」（2020年3月26日）

¹⁵⁵ 大学ファンドの創設を始め、科学技術・イノベーション政策への投資財源の多様化が進んでいることを勘案し、OECDフラスカティマニユアルの動向等を注視しながら、第6期基本計画期間中の研究開発投資の適切な把握方法について適宜検討を行う。

¹⁵⁶ 総務省「2022年科学技術研究調査結果」（2022年12月）

¹⁵⁷ e-CSTIにおいて把握した全119機関から収集した研究者の予算執行額合計は6,169億円（2021年度）。

¹⁵⁸ 独立行政法人経済産業研究所「JIPデータベース2021」。日本の無形資産投資対GDP比は他国と比べて低く、特に経済的競争力投資は低水準で推移。

¹⁵⁹ NPO法人日本サステナブル投資フォーラム「サステナブル投資残高調査2023」（2024年3月）

- ・ インパクト投資：日本の投資残高 約5兆8,480億円（2022年度）¹⁶⁰

① 官民投資の拡充

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○科学技術・イノベーション政策の恒常的な質の向上及び財政の持続可能性に十分に留意しつつ、第6期基本計画の期間中、政府科学技術関係予算を拡充する。【 <u>科技</u> 、関係府省】	・2024年度当初予算までを合算すると、約32.0兆円であり、「第6期基本計画」における政府研究開発投資目標達成。	・先端科学技術を巡る国内外の動向や主要国の政策動向を踏まえ財政の可能性に十分に留意しながら政府科学技術関係予算の拡充に努める。【 <u>科技</u> 、関係府省】
○世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の、共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を推進するため、10兆円規模のファンドを早期に実現し、その運用益を活用することにより、世界レベルの研究基盤を構築する。【 <u>科技</u> 、 <u>文</u> 】	・国際卓越研究大学について、10大学から申請を受け付け、2023年4月から有識者会議において大学側との丁寧な対話や研究現場の視察を通じて審査を実施。8月末に有識者会議において、初回の公募における国際卓越研究大学の認定候補として東北大学を選定。 ・第212回国会において成立した「国立大学法人法の一部を改正する法律」により、法人運営を監督するための合議体である運営方針会議の設置が可能となった。	・東北大学に対し有識者会議が付した条件等について引き続き状況を確認し、科学技術・学術審議会、総合科学技術・イノベーション会議の意見聴取を行い、2024年度中に文部科学大臣が認定・認可の可否を判断する。認定・認可となった場合、2024年度中の支援開始を目指す。また、次回の公募は、大学ファンドの運用状況等を勘案し、2024年度中の開始を予定。(再掲)【 <u>科技</u> 、 <u>文</u> 】 ・制度改正が施行される2024年10月1日に向け、制度の周知を図る。(再掲)【 <u>文</u> 】
○我が国の基礎研究力強化の観点から、国公立大学、大学共同利用機関等の研究費の傾向を分析し、モニタリングを実施する。【 <u>文</u> 】	・各種統計を用いて研究費の動向のモニタリングを実施。 ・「研究力の分析に資するデータ標準化の推進に関するガイドライン」に基づいたデータ収集を実施。 ・研究費とアウトプットの関係性について多変量解析、特許分析に着手。	・引き続き、各種統計を用いて研究費の動向のモニタリングを実施。【 <u>文</u> 】 ・データ収集を継続し、分析への利用を想定した加工・整備を推進。【 <u>科技</u> 】 ・可視化手法につき不断の見直しを図りつつ、多変量解析、特許分析等を引き続き推進。【 <u>科技</u> 】

¹⁶⁰ G S G国内諮問委員会「日本におけるインパクト投資の現状と課題」

② 民間投資環境の整備

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
<p>○民間企業の中長期・革新的な研究開発等を促し、研究開発投資の維持・拡大と、それによる知や価値の創出、イノベーションの創出を図るため、研究開発税制を拡充する。【経、関係府省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年、経済産業省HPにおいて、2023年度税制改正を踏まえた研究開発税制の内容について公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業者に対して研究開発税制について周知。(再掲)【経】
<p>○知や価値を絶え間なく創出していくため、ブランドの構築、経営組織の改善、教育訓練による人材の質の向上、ソフトウェアやデータベースといった無形資産に対する投資を促す環境整備に努める。【経】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等にて、ディープテック・スタートアップの評価・連携の手引きの周知を実施したほか、事業者へのアンケート等にてスタートアップとの連携実態について調査を実施。 ・2024年度税制改正において、特許等の知的財産から生じる所得に減税措置を講じるイノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)が創設された。 ・同税制の運用に必要な知的財産権の活用状況等を調査する規定を新設するべく、2024年通常国会へ法案を提出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ディープテック・スタートアップの評価・連携の手引きの周知を進めるとともに、必要に応じて、スタートアップとの連携実態について調査を行う。【経】 ・2025年4月のイノベーション拠点税制の制度開始に向けて、手続規定の整備や委託の活用も含めた執行体制の強化を行う。また、事業者が積極的に制度を活用できるよう、ガイドラインの策定や制度の周知等を業界団体等とも連携して行うとともに、引き続き、税制の対象範囲については、制度の執行状況や効果を十分に検証した上で、執行可能性等の観点から、状況に応じ、見直しを検討。【経】
<p>○ESG金融や、その発展形としてのインパクトファイナンスなどの推進により、社会・経済・環境にポジティブなインパクトを追求する金融の主流化に取り組む。特にインパクトファイナンスについて、全ての機関投資家・金融機関等が全てのアセットクラスにおいてインパクトファイナンスを実践することを目指し、2021年度中に大手金融・機関投資家が取り組むための促進体制を整備した上で、その次の段階として、地域金融機関や中小・個人投資家への取組への波及を促す。【金融、経、環】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・過去のグリーンファイナンスモデル事例創出事業においてインパクトファイナンスのカテゴリーでモデル選定された事例につき、今後インパクトファイナンスを実施する、また実施後のモニタリングやレポートを行う企業・金融機関への参考になる情報の整理。 ・インパクト投融資の推進のため、インパクト投資として実現が望まれる基本的要素等を基本的指針として2024年3月に策定。 ・インパクト投融資を有力な手法・市場として確立するため、幅広い関係者が参画する官民共同の「インパクトコンソーシアム」を2023年11月に設置。 ・日本政策投資銀行において、2023年7月にインパクト評価の専門部署を立ち上げ、インパクト評価手法の調査研究等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インパクトファイナンスの事例の更なる創出を図るために、企業・金融機関への参考になる情報を整理。【環】 ・2024年前半よりインパクトコンソーシアム各分科会にて、インパクト指標・データ、インパクト投資市場、地域のインパクト投資実践等について議論を実施。【金融】 ・日本政策投資銀行の専門部署においてインパクト評価手法の調査や試行的な実施を行うとともに、将来的な地域金融機関との共同投資の機会等を通じ、インパクト投資の推進を図る。【金融】
<p>○Society 5.0 実現に向けた投資の状況を把握するための指標を2022年度中に開発する。【科技】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0実現に向けた投資に向けた投資の状況を把握するための指標として、研究開発投資、無形資産投資、金融投資(ESG投資、インパクト投資)、VC投資額を始めとする各種投資に関連するデータ群を設定し、主体や分野、国別のデータを収集すべく調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、Society 5.0実現に向けた投資の状況を把握するため、継続的にモニター可能な関連する投資等のデータ収集に努め、我が国の研究開発投資の状況分析などに活用していく。【科技】